

ショートステイ利用料金表(介護保険負担割合証が1割の方)

令和6年6月1日 ~ 適用

従来型個室

1、 保険適用サービス (単位:円/日)

表1-1 従来型個室

介護度	短期入所生活介護	機能訓練体制加算	サービス体制強化加算(Ⅱ)	夜間職員配置加算	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	合計	利用者負担(1割負担)	送迎加算(1割負担)
要支援1	4,510	120	180		673	5,483	548	184(片道)
要支援2	5,610	120	180		827	6,737	674	184(片道)
要介護1	6,030	120	180	130	904	7,364	736	184(片道)
要介護2	6,720	120	180	130	1,001	8,151	815	184(片道)
要介護3	7,450	120	180	130	1,103	8,983	898	184(片道)
要介護4	8,150	120	180	130	1,201	9,781	978	184(片道)
要介護5	8,840	120	180	130	1,298	10,568	1,057	184(片道)

※介護職員等処遇改善加算(Ⅰ): 令和6年6月以前の処遇改善に係る加算が一本化され、介護保険適用額の14.0%を算定します。

※介護保険適用サービスにおいて、上限額を超えたときは、申請により超えた分が「高額介護サービス費等」として後から支給されます。

2、 保険外(滞在費・食費) (単位:円/日)

表2-1 従来型個室

所得区分	滞在費		食費(朝食:294 昼食:523 夕食:628)				保険外利用者負担分(A+B)	
	利用者負担限度額(A)	補足給付	利用者負担限度額	食事区分	食事利用者負担分(B)	補足給付		
1段階	380	851	300	朝:294	朝	294	0	674
				昼:523	朝+昼	300	517	680
				夕:628	朝+昼+夕	300	1,145	680
2段階	480	751	600	朝:294	朝	294	0	774
				昼:523	朝+昼	600	427	1,080
				夕:628	朝+昼+夕	600	1,055	1,080
3段階①	880	351	1,000	朝:294	朝	294	0	1,174
				昼:523	朝+昼	817	0	1,697
				夕:628	朝+昼+夕	1,000	455	1,880
3段階②	880	351	1,300	朝:294	朝	294	0	1,174
				昼:523	朝+昼	817	0	1,697
				夕:628	朝+昼+夕	1,300	145	2,180
4段階	1,231	0	1,445	朝:294	朝	294	0	1,525
				昼:523	朝+昼	817	0	2,048
				夕:628	朝+昼+夕	1,445	0	2,676

利用料金は表1の「利用料金負担欄」と、表2の「保険外利用者負担分欄」の合計となります。

※但し、当施設での送迎を利用される場合には、送迎加算(片道184円)を追加して算定致します。

また、主治医より療養食の指示があった場合、療養食加算(1食 8円)を追加して算定致します。

ショートステイ利用料金表(介護保険負担割合証が2割の方)

令和6年6月1日 ~ 適用

従来型個室

1、 保険適用サービス (単位:円/日)

表1-1 従来型個室

介護度	短期入所生活介護	機能訓練体制加算	サービス体制強化加算(Ⅱ)	夜間職員配置加算	介護職員等特定改善加算(Ⅰ)	合計	利用者負担(2割負担)	送迎加算(2割負担)
要支援1	4,510	120	180		673	5,483	1,097	368(片道)
要支援2	5,610	120	180		827	6,737	1,347	368(片道)
要介護1	6,030	120	180	130	904	7,364	1,473	368(片道)
要介護2	6,720	120	180	130	1,001	8,151	1,630	368(片道)
要介護3	7,450	120	180	130	1,103	8,983	1,797	368(片道)
要介護4	8,150	120	180	130	1,201	9,781	1,956	368(片道)
要介護5	8,840	120	180	130	1,298	10,568	2,114	368(片道)

※介護職員等処遇改善加算(Ⅰ): 令和6年6月以前の処遇改善に係る加算が一本化され、介護保険適用額の14.0%を算定します。

※介護保険適用サービスにおいて、上限額を超えたときは、申請により超えた分が「高額介護サービス費等」として後から支給されます。

2、 保険外(滞在費・食費) (単位:円/日)

表2-1 従来型個室

所得区分	滞在費		食費(朝食:294 昼食:523 夕食:628)				保険外利用者負担分(A+B)	
	利用者負担限度額(A)	補足給付	利用者負担限度額	食事区分	食事利用者負担分(B)	補足給付		
1段階	380	851	300	朝:294	朝	294	0	674
				昼:523	朝+昼	300	517	680
				夕:628	朝+昼+夕	300	1,145	680
2段階	480	751	600	朝:294	朝	294	0	774
				昼:523	朝+昼	600	427	1,080
				夕:628	朝+昼+夕	600	1,055	1,080
3段階①	880	351	1,000	朝:294	朝	294	0	1,174
				昼:523	朝+昼	817	0	1,697
				夕:628	朝+昼+夕	1,000	455	1,880
3段階②	880	351	1,300	朝:294	朝	294	0	1,174
				昼:523	朝+昼	817	0	1,697
				夕:628	朝+昼+夕	1,300	145	2,180
4段階	1,231	0	1,445	朝:294	朝	294	0	1,525
				昼:523	朝+昼	817	0	2,048
				夕:628	朝+昼+夕	1,445	0	2,676

利用料金は表1の「利用料金負担欄」と、表2の「保険外利用者負担分欄」の合計となります。

※但し、当施設での送迎を利用される場合には、送迎加算(片道368円)を追加して算定致します。

また、主治医より療養食の指示があった場合、療養食加算(1食 16円)を追加して算定致します。

ショートステイ利用料金表(介護保険負担割合証が3割の方)

令和6年6月1日 ~ 適用

従来型個室

1、 保険適用サービス (単位:円/日)

表1-1 従来型個室

介護度	短期入所生活介護	機能訓練体制加算	サービス体制強化加算(Ⅱ)	夜間職員配置加算	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	合計	利用者負担(3割負担)	送迎加算(3割負担)
要支援1	4,510	120	180		673	5,483	1,645	552(片道)
要支援2	5,610	120	180		827	6,737	2,021	552(片道)
要介護1	6,030	120	180	130	904	7,364	2,209	552(片道)
要介護2	6,720	120	180	130	1,001	8,151	2,445	552(片道)
要介護3	7,450	120	180	130	1,103	8,983	2,695	552(片道)
要介護4	8,150	120	180	130	1,201	9,781	2,934	552(片道)
要介護5	8,840	120	180	130	1,298	10,568	3,170	552(片道)

※介護職員等処遇改善加算(Ⅰ): 令和6年6月以前の処遇改善に係る加算が一本化され、介護保険適用額の14.0%を算定します。

※介護保険適用サービスにおいて、上限額を超えたときは、申請により超えた分が「高額介護サービス費等」として後から支給されます。

2、 保険外(滞在費・食費) (単位:円/日)

表2-1 従来型個室

所得区分	滞在費		食費 (朝食:294 昼食:523 夕食:628)				保険外利用者負担分(A+B)	
	利用者負担限度額(A)	補足給付	利用者負担限度額	食事区分	食事利用者負担分(B)	補足給付		
1段階	380	851	300	朝:294	朝	294	0	674
				昼:523	朝+昼	300	517	680
				夕:628	朝+昼+夕	300	1,145	680
2段階	480	751	600	朝:294	朝	294	0	774
				昼:523	朝+昼	600	427	1,080
				夕:628	朝+昼+夕	600	1,055	1,080
3段階①	880	351	1,000	朝:294	朝	294	0	1,174
				昼:523	朝+昼	817	0	1,697
				夕:628	朝+昼+夕	1,000	455	1,880
3段階②	880	351	1,300	朝:294	朝	294	0	1,174
				昼:523	朝+昼	817	0	1,697
				夕:628	朝+昼+夕	1,300	145	2,180
4段階	1,231	0	1,445	朝:294	朝	294	0	1,525
				昼:523	朝+昼	817	0	2,048
				夕:628	朝+昼+夕	1,445	0	2,676

利用料金は表1の「利用料金負担欄」と、表2の「保険外利用者負担分欄」の合計となります。

※但し、当施設での送迎を利用される場合には、送迎加算(片道552円)を追加して算定致します。

また、主治医より療養食の指示があった場合、療養食加算(1食 24円)を追加して算定致します。